

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県川崎警察署協議会
日時	令和4年1月26日（水）午後2時から午後3時25分まで
場所	川崎市川崎区日進町11番地6 日進町町内会館麦の郷2階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会側 浅古健一 上野武志 鬼塚保 金谷浩人 小林秀子 下島信一 堂本典子 松永廣美 森明弘 山本浩之 計10人</p> <p>2 警察署側 警察署長 青山利史 会計担当次長 西川正信 生活安全担当次長 金子雄一郎 地域担当次長 佐藤健二 刑事担当次長 佐伯昌史 警備担当次長 中村圭吾 警務課長 稲葉寿 交通課長 出口しのぶ 計8人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">懲戒処分事案の説明</p> <p>当署交通課員による神奈川県迷惑行為防止条例違反について、処分の概要と再発防止策について説明を実施した。</p> <p style="text-align: center;">懲戒処分事案に関する警察署協議会からの意見等</p> <p>協議会としては大変遺憾である。他の署員は真面目に取り組んでいるところですので、そこに影響が出ないように配慮していただき、しっかりと反省をした上で再発防止に努めていただきたく思います。</p> <p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>1 歓楽街総合対策等の推進結果 川崎駅周辺及び川崎駅東側地区に対する歓楽街総合対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎市消防局主催の複合ビル（東田地区）の危害防止説明会における防犯講話 ・ 万引き発生多発店舗に対する防犯診断 ・ 万引き発生多発店舗に対する防犯指導 ・ 川崎駅周辺及び同駅東側地区に対する補導員と合同の県下一斉補導 ・ 年末年始特別警戒 ・ 特別防犯支援官による広報啓発活動の実施 ・ 川崎駅周辺の自転車盗、特殊詐欺にかかるA Iを活用した分析結果の発信 ・ 川崎市職員等との歓楽街合同パトロール ・ 年末年始特別警戒期間中の集団警ら活動の実施 (歓楽街地区に対する集団警ら及び同地区のコンビニにおける駐留警戒を実施) ・ 路上看板撤去等歓楽街環境浄化パトロール ・ 川崎市職員と合同による客引き行為等防止キャンペーンの実施 ・ 大師ビジョンを使用した駅前乗り物盗等にかかる広報啓発活動の実施 <p>以上のとおり、パトロール及び未成年者に対する声かけ等を実施したことを説明した。</p> <p>2 歓楽街地区における違法風俗店等に対する取締り結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 客引きの検挙

- ・ 違法風俗店（客引き雇用店舗）の検挙
- ・ 迷惑防止条例違反（痴漢、盗撮）
- ・ 特別警戒期間中の検挙等
- (1) 銃刀法違反（19歳少年）
- (2) 少年補導（喫煙）
- ・ 外国人にかかる検挙関係
中国エステ店の検挙

3 風紀を乱す外国人に対する取締りについて

新たな法令を作るということは現実問題として難しいことから、既存する出入国管理及び難民認定法、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律や神奈川県迷惑行為防止条例等の法令を駆使して対応する旨説明した。

諮問

ワークライフバランスの推進について

答申

- 1 ハラスメント対策として、行為者となり得る指導者に対する指導、無記名アンケートの実施、外部窓口機関を使ったホットラインの設置、360度評価等を検討し、また自署においても検討をしてもらいたい。
- 2 有給休暇取得促進については、取得理由を聞かないように職員のプライベートについて介入をしすぎる事が無いよう配慮し、休暇の制度周知については、機会あるごとに職員に説明をしてください。
- 3 女性職員の雇用継続の取り組みについて、出産育児後の支援制度が既にありますが、個々の状態を面接をするなどし把握をして、適応した制度を勧め、出産を機に職を辞めることないようにフォローをしてもらいたい。

業務説明

前四半期（令和3年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和4年1月から3月まで）の業務推進重点について説明を行った。